

心豊かで いきいきと暮らす ふるさとづくり



広報

たけとみちよう

日本最南端の町の広報誌



節祭(干立)、節祭(祖納)、結願祭(小浜)、節祭(船浮)

- 国指定重要無形民俗文化財 2
 - ・節祭(干立)(祖納)
- 国指定重要無形民俗文化財 3
 - ・結願祭(小浜) 節祭(船浮)
- ・厚生労働大臣賞 4
 - ・中小企業庁長官賞
 - ・瑞宝双光章
- ・沖縄県青年農業者会議 5
 - ・JIBSN境界地域研究ネットワーク
 - ・JAPAN対馬セミナー
 - ・第1区海底送水管更新事業

- 保育所、幼稚園募集要項 6
- いきいき百歳体操 9
- 竹富町公演のお知らせ 10
- 求職活動実績対象セミナーのお知らせ 11
- 最低賃金制度について 13
- 竹富町教育委員会事務所 移転のお知らせ 14
- 税務署からのお知らせ 15
- 八重山警察署からのお知らせ 16



平成29年
11月末現在
総人口：4,295人
男性：2,231人
女性：2,064人
世帯数：2,463戸

2017年
12月号 No.425



千立 節祭

国指定重要無形民俗文化財

国指定の重要無形民俗文化財で500年以上の伝統を誇る、西表島千立の節祭(シチ)の世乞い(ユークイ)が、11月9日千立集落で執り行われました。千立公民館(山下義雄館長)では、満潮に合わせ前の浜でヤフヌテイや舟漕ぎが行われ、千立御嶽の境内では、狂言や棒、ミリック行列、獅子舞が次々と繰り広げられました。



→獅子舞



→会場へ誘うオホホ

祖納 節祭

国指定重要無形民俗文化財

国指定の重要無形民俗文化財で500年以上の伝統を誇る、西表島祖納の節祭(シチ)の世乞い(ユークイ)が、11月9日祖納集落で執り行われました。祖納公民館(千員代志人館長)では、前泊海岸でミリック行列やユナハ節・ヤーラーヨーの曲に合わせ、アンガー行列が厳かに入場し、船漕ぎでは、婦人らがドラの音に合わせてガリーで舟と「世」を迎えました。



→ミリックの座舞い



→会場の様子



→ミリックの行列ミヤ(広場)巡回



→ヤフヌテイ



→棒術を披露する子供達



→フニクイ(舟漕ぎ)整列した舟子



→フニクイ(舟漕ぎ)ガリー



→フニクイ(舟漕ぎ)競漕

小浜島

結願祭

国の重要無形民俗文化財

船浮節祭

(シチイ)

国の重要無形民俗文化財に指定されている小浜島の結願祭が11月9日、嘉保根御嶽で開かれ、地域住民や郷友、観光客らが島の一大行事を堪能しました。小浜の結願祭は、今年の豊作を感謝し来年の五穀豊穡を願う伝統行事です。会場では、北集落のメーラク(弥勒)、南集落のフクルクシュー(福祿寿)をはじめ、両集落が太鼓や獅子、棒、狂言など多彩な伝統芸能のほか、「ダートウダー」も7年ぶりに登場し会場を魅了しました。



↑シュンギン



↑ダートウダー



↑ウロンツンヌジラン



↑サイ



↑マツン節



↑カンザクキョングイン (鍛冶工狂言)



↑松竹梅



↑ヤフヌテイを披露する舟子たち

11月9日、船浮カマドマ広場にて、船浮集落の伝統行事である節祭(シチイ)が開催され地域住民や郷友、観光客らと一年の豊作・豊漁と無病息災を祈願しました。午前十一時には「願い」の儀式が執り行われ、午後十二時から、奉納行事として舟漕ぎに舞踊や棒、獅子舞など多彩な演目が披露されました。

厚生労働大臣賞受賞報告及び プレゼンテーション

11月13日、厚生労働省の健康づくりについて優れた取組を行う企業・団体などを表彰する「第6回健康寿命をのばそう!アワード」の生活習慣病予防分野で、町立竹富町診療所の石橋興介医師が厚生労働大臣最優秀賞に輝きました。

20日には、受賞の報告を町長へ行い、その後職員向けに、受賞時に行った「ばいぬ島健康プラン21 in 竹富島く健康長寿復活を目指した小さな島の取組み」と題してプレゼンテーションを行いました。プレゼンでは、竹富島民で高血圧・糖尿病・脂質異常症の危険因子3項目全て保有している人の7割以上が65歳未満の働き盛りという現状（竹富クライシス）を上げ、同診療所と竹富公民館、町行政、島民らが一体となり展開している、体を動かす健康づくりの6事例や心と頭の健康づくりの7事例などを紹介しました。



↑ 石橋興介医師による
庁舎内プレゼン
→ 功労大臣賞を受賞した
竹富診療所の石橋興介
医師（中央）



中小企業庁長官賞 受賞報告

11月21日、中小企業庁長官賞を受賞した竹富町商工会会長の上勢頭保氏（68）が、町長室にて受賞の喜びを報告しました。

授賞式は、16日に東京都渋谷区のNHKホールにおいて第57回商工会全国大会（主催／全国商工会連合会）で執り行われました。今回の受賞は、観光客の利便性向上と購買意欲の喚起を目的とした町連携の「キャッシュレス環境整備事業」や、1町多島の地理的特性から販路拡大を図る空港店「島土産」の開設など、地域独自の課題解消に向けた取組などが評価されたものです。



↑ 中小企業庁長官賞を受賞した竹富町商工会 上勢頭会長（中央）

瑞宝双光章 授章報告

11月27日、第29回危険業務従事者叙勲の警察功勞で瑞宝双光章を受賞した大久英助氏（70）が小浜Ⅱが町長室にて伝達式への出席と授章の喜びを町長へ報告しました。

大久氏は、8日に沖縄県警本部の伝達式に出席し、15日には皇居宮殿で天皇陛下から祝いの言葉を受けました。

危険業務従事者叙勲は、警察官や海上保安庁官、消防隊員など危険性の高い業務に長年従事し、社会に貢献した元公務員（55歳以上）が対象で、今年には郡内から4氏、竹富町からは大久氏が表彰されました。



↑ 瑞宝双光章を受賞した大久英助氏（右）



← 瑞宝双光章における賞状と勲章

平成29年度 沖縄県青年 農業者会議 「プロジェクト発表」

10月26日、2017年沖縄青年農業者会議プロジェクト発表及び意見発表大会が那覇市の県男女参画センターで行われました。
プロジェクト発表の部において、平井伯享さん(31)＝上原＝が「西表島マンガ、究極の美味しさを求めて」と、「ていらら」の成長記」で見事、最優秀賞に輝き来年7月末に宮崎県で開催される九州大会への出場が決まりました。さらに、意見発表の部では、横目英寿さん(38)＝南風見＝が「復活！西表島農業青年クラブ」で奨励賞に選ばれました。
大会は、青年農業者が日頃の農業経営等について研究実践している活動成果について発表を行い、農業技術及び経営の相互交換を図り、これからの農業経営や地域農業の振興に資することを目的としています。



↑最優秀賞受賞報告 (中央) 平井伯享さん

JIBSN 境界地域研究ネットワーク JAPAN対馬セミナー 「変貌するポーター」

11月11日、本町友好都市の長崎県対馬市内対馬市交流センターにおいて、「変貌するポーター／境界地域：観光と人口問題を考える」と題し、JIBSN境界地域研究ネットワークJAPAN対馬セミナーが開催されました。セミナーは、北は北海道(礼文町、稚内市、根室市、標津町)から南は対馬市、五島市、竹富町、与那国町と境界地域の自治体が一同に会し、また各種大学教授の方々、ボーダーツーリズム推進協議会、一般社団法人MIT、ローカルジャーナリスト等も交えて執り行われました。
セッション①の「進化するポーターリズム」では竹富町から大浜政策調整監がパネリストとして登壇し、町の概要や特異性について概要説明し、観光入域客数の現状と宿泊を伴わない周遊観光が圧倒的で着地型商品をいかに創出し滞在時間の延伸を図るか等の課題を報告しました。



→パネリストとして竹富町の
報告・質問に答える大浜政策
調整監



↑セミナー会場の様子

竹富町東部第1区 海底送水管更新事業 「特殊台船(あわじ) 見学会」

竹富町水道課において、竹富町東部第1区海底送水管更新事業(新城島・黒島)を実施しており、φ150の特殊ポリエチレン管を約7km区間において更新する予定です。
11月24日、南ぬ浜町の護岸に停泊していた特殊台船(あわじ)の見学会がありました。「あわじ」は自動船位保持装(DPS装置)を4箇所搭載しており、アンカー打設が不要となり、サンゴ礁などの海底生物を傷付けることなく早期な施工が可能です。
今後、長期予報により、天気・風速・潮位等が最適になるのに合わせて、海底送水管の更新を進める予定です。



↑ターンテーブルに巻かれる
海底送水管総延長約7km

特殊布設台船(あわじ) →





平成30年度 保育所入所案内



◆保育所への入所について

保育所は保護者が仕事や病気などのために、日中保育を必要とするお子さんを、保護者にかわって保育することを目的としています。

入所には、当該児童が家庭において必要な保育を受けることが困難であると認められる場合に認定されます。なお、同居の親族（祖父母等）により児童を保育できると認められた場合は、優先度の調整をいたします。

（詳細は、竹富町へき地保育所設置条例・施行規則に準ずる。）

～保育所入所対象児童：竹富町に住所がある満2歳から小学校就学前の児童～

◆入所申込配布開始日・受付期間・場所

（申請書類は、各保育所・各出張所・福祉支援課窓口で配布しています。）

*配布開始 平成29年12月11日（月）～

*受付期間 平成30年1月9日（火）～平成30年1月31日（水） ※土日祝祭日を除く

*受付時間 午前8時半～午後5時

*受付場所 各入所希望保育所、または福祉支援課窓口

◆町内保育所一覧

受付場所名	住 所	電 話 番 号
竹 富 保 育 所	〒907-1101 竹富町字竹富 326-1	85-2343
黒 島 保 育 所	〒907-1311 竹富町字黒島 1138-1	85-4139
小 浜 保 育 所	〒907-1221 竹富町字小浜 1923-1	85-3278
大 富 保 育 所	〒907-1433 竹富町字南風見仲 29-41	85-5340
上 原 保 育 所	〒907-1541 竹富町字上原 382	85-6440
西 表 保 育 所	〒907-1542 竹富町字西表 650-1	85-6304
波 照 間 保 育 所	〒907-1751 竹富町字波照間 10	85-8314

※継続して入所希望の場合も、申込みが必要です。



※入所申込書及び支給認定申請書は、申込児童一名につき一枚必要です。

【お問い合わせ】

竹富町役場 福祉支援課 保育所担当

〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地の 1 Tel：0980-82-6191




平成30年度


竹富町立幼稚園「預かり保育」園児募集

竹富町教育委員会

1 申込条件	<p>① 竹富町立幼稚園に在園する幼児（4歳、5歳児）</p> <p>② 幼稚園教育時間終了後、家庭における保育が困難な幼児 （両親共働き、家族の介護など）</p>
2 必要書類	<p>① 預かり保育申込書 ※各幼稚園にて配布</p> <p>② 就労証明書 （日々の保育に欠けることを証明するもの （自営業の方は民生委員より署名をもらって下さい）</p> <p>※ 同居の祖父母等がいる場合、その方の証明も必要です。</p>
3 募集期間	<p>平成30年1月15日（月）～平成30年2月5日（月）</p> <p>※ 午後2時～午後5時 各幼稚園にて受付。但し、土日祝祭日は除く</p>
4 募集定員	<p>各園 20名以内</p> <p>※ 預かり保育開始後、定員に達しない園については随時募集します。</p>
5 保育期間	<p>入園式の翌日から修了式の前日まで</p> <p>休業日：土日祝祭日、冬季休業日、学年末休業日、慰霊の日、教育委員会、又は、園長が指定した日。</p>
6 保育時間	<p>幼稚園の教育時間終了後から午後5時</p> <p>※ 夏季休業中においては午前8時30分から午後5時</p>
7 昼食	<p>昼食は、弁当持参とします。 ※必ず登園時にお子さんに持たせて下さい。</p>
8 保育料等	<p>預かり保育料 5,000円、おやつ代・衛生教材費 2,000円</p> <p>※ 預かり保育料は、毎月25日までに口座振替又は指定機関にて納入。</p> <p>※ おやつ代、衛生教材費は各幼稚園にて徴収。</p>
9 その他	<p>災害救済給付については、独立行政法人 日本スポーツ振興センター制度を適用します。</p>
10 お問い合わせ	<p>① 各幼稚園</p> <p>② 竹富町立教育委員会 教育課 TEL：87-6256（直通）</p>



平成30年度 竹富町立幼稚園 園児募集

竹富町教育委員会

●入園資格・・・下記の地域に住所を有する幼児

- ・はてるま幼稚園 : 字波照間
- ・おおはら幼稚園 : 字南風見、南風見仲、古見、高那
- ・うえはら幼稚園 : 字上原

●対象幼児

- 2年保育（4歳児）：平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの幼児
- 1年保育（5歳児）：平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの幼児

●申込方法

支給認定申請書・入園願書・誓約書（各幼稚園にて配布）に必要事項を記入の上、住民票抄本を添え、各幼稚園へ申し込んで下さい。

●申込期間

平成30年1月15日（木）～平成30年2月5日（月）
※土日、祝祭日を除く午後2時～午後5時まで

●その他

入園申込期間にあわせ、幼稚園終了後に家庭での保育が困難な園児を対象に預かり保育の募集も行います。利用希望の方はお問い合わせ下さい。

●問い合わせ先

- ・竹富町教育委員会 0980-87-6256
- ・はてるま幼稚園 0980-85-8254
- ・おおはら幼稚園 0980-85-5553
- ・うえはら幼稚園 0980-85-6754





★竹富町地域包括支援センターより★

いきいき百歳体操「大富すいよう会」が一周年!!

いきいき百歳体操「大富すいよう会」は、11月1日に大富公民館にて、平成28年10月開始からの一周年を記念して皆勤賞表彰式並びに結果表の授与を行いました。一年前に行った体力測定や撮影した動画と今回の測定結果の比較を行い、参加者から「歩行が良くなっている」、「体の動きが良くなっている」、「毎週楽しみに参加している」などの声が上がりました。(西表大富地区)



実施会場：大富公民館
日 時：毎週水曜日
午後1時30分～



皆勤賞：小底 静子さん



★「いきいき百歳体操」は、地域の中で健康づくりや通いの場を設けることで自主的に運動を継続し、筋力向上・維持はもちろんですが生きがいや地域づくりを目指しています。



★説明会の様子★

(沖縄県地域づくりアドバイザー 長浜 末子さん)



古見地区でも
始まりました♪



実施会場：古見の浦の里
日 時：毎週月曜日
午後1時30分～

4～5人でも
がんばってますよ～!



※興味のある方や説明会等の希望があればお気軽にお問い合わせ下さい。
お問い合わせ ◎竹富町役場 福祉支援課 地域包括支援センター TEL 82-6191 (代表)



平成 29 年度 沖縄県伝統芸能公演 重要無形文化財保持者等公演

OKINAWA ART & CULTURE FESTIVAL 2017
第 46 回沖縄県芸術文化祭 舞台部門 

竹富町公演

平成30年

1月28日(日)

時間 13:00開演

場所 竹富町離島振興総合センター
(西表大原)

1. 琉球舞踊 本貫花/木綿花
2. 組踊「手水の縁」
3. 沖縄芝居・人情劇「愛の雨傘」



第9回あなたの街でキャリアアップセミナー@石垣市

働く女性の、職場で活かそう

仕事を上手に進めるコミュニケーションのコツ!

働く上で周囲の人たちと協調していくことって大切ですよね
言葉ひとつで捉え方も人それぞれです
業務がスムーズにいくような伝え方や感情のコントロールの仕方を
ワークを通して楽しく学びませんか?

受講無料

平成30年

日時

1月26日(金)10時~12時

(会場案内：9時30分)

会場

石垣市健康福祉センター 視聴覚室

(石垣市字登野城1357-1)

講師

たから えりこ
高良 恵利子 氏

(産業カウンセラー、社会保険労務士)

定員

20名

対象

仕事をしたい女性・仕事をしている女性

☆求職活動実績対象セミナー☆

託児有り

受付締切

1月19日(金)

☎ お申込みはお電話で TEL：098-863-1788

講師紹介

高良 恵利子 氏

(略歴)

産業カウンセラー、日本心理学会認定心理士
社会保険労務士、2級キャリアコンサルティング技能士

沖縄国際大学文学部社会学科心理コース卒業。大学で学んだ
知識を活かし、なほ女性センター相談員、21世紀職業財団の
再チャレンジサポートコンサルタントなど、就職支援を含む相談
支援業務に従事。その他ストレス対処法、コミュニケーション
スキルアップ、キャリアプラン等に関するセミナー講師を務める。
2014年に社会保険労務士資格を取得後は労務管理業務にも
従事し、2016年に社労士オフィスE.Tを開業。



主催：沖縄県女性就業・労働相談センター

住 所：那覇市西3-11-1
三重城合同庁舎 5階

TEL：098-863-1788

FAX：098-863-1787

お問合せ時間：平日 8:30~17:15

当日連絡先 090-6863-8572



「確認しよう！労働条件」 ～知って役立つ労働法～

平成 30 年 **1 月 26 日(金)午後 1 時～3 時**

※個別相談会 午後 3 時～4 時

雇う人、雇われる人、双方にとって重要な労働条件。労働条件については、守らなければならないルールがあります。募集・応募から退職まで、契約を結ぶ際、働く時間、賃金等、一緒に労働条件についてのルールを再確認しましょう！

無 料

講 師 社会保険労務士 ^{おか} 岡 ^{てるかず} 輝一氏

琉球大学法科大学院卒。

沖縄県内の銀行勤務等を経て、平成 24 年社会保険労務士試験合格。

平成 25 年 「岡 法務事務所」開設。

労働・社会保険に関する業務のほか沖縄県最賃センター等、相談員業務に従事。「働くことが喜びである」社会の実現を目指して奮闘中。

場 所 石垣市健康福祉センター視聴覚室（石垣市登野城 1357-1）

対象者 求職者、在職者、雇用主

定 員 20 名



☎ お申し込みはお電話で！

沖縄県女性就業・労働相談センター

住所：那覇市西 3-11-1 三重城合同庁舎 5 階

TEL：098-941-4750 問合せ時間：平日 8 時 30 分～17 時 15 分

労働問題 Q&A

働く、または雇う上でお困りごとはありませんか？

社会保険労務士が電話、電話にて対応させていただきます。

月～土 9：00～20：00 0120-610-223

最低賃金、確認した？

沖縄県 最低賃金 が改定されました。

平成29年
10月1日から

〈時間額〉

737 円



雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saiteichingin.info/>
WEBで確認!



最低賃金に関するお問い合わせは沖縄労働局または最寄りの労働基準監督署へ
沖縄労働局ホームページアドレス
<http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>



竹富町教育委員会事務所 移転のお知らせ

平成29年12月4日、下記に移転いたしました。

【移転先】 新住所
〒907-0013
石垣市新栄町6-18
(石垣市IT事業支援センター3F)

新TEL
総務課：0980-87-6255
教育課：0980-87-6256
社会文化課：0980-87-6257

※ 町史編集室へのお問合せは社会文化課まで…
FAX：0980-82-0643

案内図



法定調書等の提出について!!

法定調書の提出期限は、
平成 30 年 1 月 31 日 (水) です。
財産債務調書、国外財産調書の
提出期限は、
平成 30 年 3 月 15 日 (木) です。



国税電子申告・納税システム
(e-Tax) が大変便利です。

○ 法定調書

平成 29 年分の「給与所得の源泉徴収票等」(以下「法定調書という」)
及び「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」(以下「合計表という」)
の提出期限は、平成 30 年 1 月 31 日 (木) となっております。

なお、税務署から合計表が送付されている方で、提出すべき法定調書がない場合には、合計表の「(摘要)」欄に「該当なし」と記載の上、提出をお願いいたします。

作成に当たっては、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参考にしてください。

○ 給与・公的年金等の支払報告書及び源泉徴収票の作成・提出は e L T A X が便利です!

給与・公的年金等の支払をする事業者の方は、支払報告書を市町村に、源泉徴収票を税務署にそれぞれ提出する必要がありますが、平成 29 年 1 月以降、地方税ポータルシステム (eLTAX) を利用すれば、支払報告書と源泉徴収票を一括作成し、送信することで、支払報告書は各市町村に、源泉徴収票は税務署に提出することが可能となりました(「電子的提出の一元化」といいます。)

※ご利用に当たっては、eTax の利用者識別番号の取得や電子証明書の登録などの事前準備が必要です。

○ 財産債務調書

平成 29 年分の所得税等の確定申告書を提出しなければならない方で、総所得金額等の合計額が 2 千万円を超え、かつ、平成 29 年 12 月 31 日において、その価額の合計額が 3 億円以上の財産等を有する方は、その財産の種類、数量及び価額並びに債務の金額その他必要な事項を記載した「財産債務調書」を、平成 30 年 3 月 15 日 (木) までに、所得税の納税地の所轄税務署長に提出をお願いします。

○ 国外財産調書

居住者(非永住者の方を除きます。)の方で、平成 29 年 12 月 31 日において、その価額が 5,000 万円を超える国外財産を有する方は、その国外財産の種類、数量及び価額その他必要な事項を記載した「国外財産調書」を、平成 30 年 3 月 15 日 (木) までに、住所地等の所轄の税務署に提出をお願いします。

税 務 署

税務署から確定申告相談受付のお知らせ

平成 29 年分の所得税等の確定申告について、申告相談会場は **2 月 16 日から開設**します。

●平成 29 年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。事前に明細書を作成した上でご来場いただくとスムーズに申告書を作成することができます。
※明細書は国税庁ホームページからダウンロードできます。
※医療費の領収書は自宅で 5 年間保存する必要があります。(税務署から求められたときは、提示又は提出しなければなりません。)
●確定申告書提出の際は、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示、または写しの提出が必要になります。



所得税等の確定申告に関するご相談は
電話相談センター
をご利用ください

1 月以降、税務署に電話をいただきますと自動音声ガイダンスによりご案内しますので、「0 (ゼロ)」番を選択してください。



八重山警察署からのお知らせ

お問い合わせ 八重山警察署
☎ 0980・82・0110



STOP!! 飲酒運転

年末は忘年会など飲酒の機会が増えてくることから、
飲酒運転の増加が懸念される時期であります。

飲酒運転は犯罪です！絶対にしてはいけません！
交通安全を守り、事故のない石垣島をみんなで作りましょう！

	H25	H26	H27	H28
飲酒運転検挙件数	1,353	1,200	1,632	1,856
飲酒免許取消処分者	999	887	1,118	1,268

県内では、毎年 1,000 名に及ぶ免許保有者が飲酒により、
免許を取り消されています。

しかも平成 28 年中に免許が取り消された 1,268 人のうち、
552 名 (43.5%) はゴールド免許保有者
との驚くべき実態が判明しています。

「飲酒運転をして検挙されたらどうなるか」を念頭に置き、
飲酒運転は絶対にしないようにしましょう。

STOP!! 飲酒運転



NO

